

答 申 書

令和3年12月24日

笠岡市特別職報酬等審議会

令和3年12月24日

笠岡市長 小林 嘉文 殿

笠岡市特別職報酬等審議会

会長 大嶋元義

特別職の報酬等の額について（答申）

このたび市長から諮問されたこのことについて、本審議会の意見をまとめましたので、次のとおり答申します。

記

1 特別職の報酬等の額

令和3年8月4日及び10月1日に諮問のありました、市長、副市長及び教育長の給料額並びに市議会議長、副議長及び議員の報酬額については、本審議会において慎重に審議した結果、全委員の一致した意見のもとに、次のとおりとすることを適当とします。

(1) 報酬

職名	答申	現行	変更内容
市長	930,000円	930,000円	据置
副市長	755,000円	755,000円	据置
教育長	675,000円	675,000円	据置
議長	557,000円	600,000円	43,000円引下げ
副議長	493,000円	540,000円	47,000円引下げ
議員	450,000円	500,000円	50,000円引下げ

(2) 期末手当

職名	答申	現行	変更内容
市長 副市長 教育長	3.8月	3.8月	据置
議長 副議長 議員	3.5月	3.5月	据置

審議の経過

笠岡市特別職報酬等審議会は、昭和39年に制度化され、以来特別職の報酬等の改定について、必要に応じその都度審議会を設置して、市長の諮問に基づき答申してきたところである。

本市の特別職の報酬額等については、平成27年4月に新教育長制度導入に伴う教育長の給料額の改定はあったものの、その他の特別職については、平成7年4月1日に現行額に改定し、平成12年度に本審議会で審議（改定なし）されて以降、社会経済情勢を考慮し開催を見送ったという経過がある。

そのような中、平成30年3月に市議会議長より市長へ報酬の適正な在り方についての検討依頼を受け、平成30年8月に市長より諮問を受け審議会を開催をしたところである。この審議会において、市議会議員報酬については審議を行い答申したところであるが、市長、副市長及び教育長については報酬の減額条例の適用期間であったため、審議を見送ることとし、減額条例の適用期間が満了後に改めて審議を行うこととした。

こうした経過を踏まえ、このたび市長、副市長及び教育長の報酬の減額条例の期間が満了したことに伴い、市長より諮問を受けて審議会を開催することとなった。市長、副市長及び教育長の報酬等の審議の過程において、市議会議員の報酬は現在条例で減額となっているものの、前回審議会において答申した報酬額よりも高額となっているため、あわせて審議するべきとの意見が出されたため、市議会議員の報酬についても追加で諮問を受け、令和3年8月4日、10月1日、11月24日の全3回にわたり審議会を開催し、公正、中立な立場で、県内各市や全国同規模都市の動向及び本市の財政状況等の資料を参考に慎重に審議を行った。

また、審議会を進める中で、広く市民に審議内容等を知っていただくため、審議会を原則公開することとし審議を行った。

この結果、

- (1) 最近の我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大による日本経済の停滞から、ワクチン接種の進展や新しい生活様式の浸透により回復に向かいつつあるが、未だ先行きは不透明な経済情勢にあること。
- (2) 市税収入は固定資産税の増加などで現状を維持しているが、人口減少が続く中、近年増加する自然災害等の影響で、笠岡市の財政状況は厳しい状況が今後も続く見込みであること。
- (3) 市長、副市長及び教育長の報酬については、県内各市及び全国同規模都市と比較検討した結果、月額報酬は概ね都市規模に相応した額となっていること。また、

期末手当の支給月数について検討したが、年間報酬額については県内各市及び全国同規模都市と比較検討した結果、相応しい額となっていること。

- (4) 議員報酬の現行額は、県内各市と比較検討した結果、高い水準であり、特に全国同規模都市と比較検討した結果、非常に高い水準にある。しかしながら、議員のなり手不足解消及び若い世代が安心して市政への参画を目指せる環境整備のためにも、ある程度の報酬額は必要であること。

等の諸情勢を考慮し、全委員一致して、「特別職の報酬等の額について(答申)」に提示した額が適当であるという結論に至った。

結 び

地方行政を取り巻く環境は、少子高齢化・高度情報化・価値観の多様化等により、高度化・複雑化する市民ニーズに応えるため、SDGsの導入やデジタルトランスフォーメーション（DX）を活用し、施策を推進していくことが求められている。

あわせて、新型コロナウイルス感染症への対応においては、引き続き市民の安全安心の確保に留まらず、感染症対策と経済対策を両立させ、市民福祉の向上に努めていく必要がある。

また、市議会にあっては、笠岡市議会基本条例の基本理念に則り、本審議会の答申を尊重し、引き続き市民の信託に応えていただきたい。

さらに、我が国の経済情勢は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は甚大であり、景気は依然として厳しい状況にある。感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、感染の縮小に伴い緩やかに持ち直しつつあるが、地方においては依然として厳しい社会経済情勢が続く中、限られた財源で効率的で効果的な行政を推進し、個性的で魅力的な活力あるまちづくりの実現に向けて、より一層地方行政が円滑に遂行されるよう切に望むものである。